

令和6年度特別区職員採用試験・選考日程



募集する試験区分、採用予定数および受験資格等、詳しくは、各採用試験・選考告示日以降に発表する採用試験・選考案内をご覧ください。

▶**問合せ** 特別区人事委員会事務局任用課採用係 **TEL** (5210) 9787

項目	I 類採用試験【春試験】	I 類採用試験【秋試験】(土木造園(土木)・建築)	Ⅲ類採用試験	経験者採用試験・選考	障害者を対象とする採用選考	就職氷河期世代を対象とする採用試験
告示	3月8日(金)	7月23日(火)	6月20日(木)			
申込受付	3月8日(金)~25日(月)	7月23日(火)~8月6日(火)	6月20日(木)~7月11日(木)		6月20日(木)~7月11日(木) ※郵送申込みは7月10日(水)(消印有効)	6月20日(木)~7月11日(木)
第1次試験・選考	4月21日(日)	9月8日(日)		9月1日(日)	9月8日(日)	9月1日(日)
1次合格発表	6月14日(金)	10月9日(水)	10月18日(金)		10月9日(水)	10月18日(金)
第2次試験・選考(※1)	7月8日(月)~18日(木)	10月20日(日)	10月31日(木) 11月1日(金)	10月26日(土)・27日(日) 11月2日(土)~4日(月)	10月28日(月)~30日(水)	11月4日(水)
最終合格発表	7月22日(月)(技術系)(※2) 7月30日(水)(技術系以外)	11月15日(金)				

(※1) 第2次試験・選考日程については、変更となる場合があります。(※2) 技術系…土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気

子育て・教育

防犯ブザーを貸与しています

▶**対象・必要な物**

- ・区内の私立中学校に在学の方
在学が確認できる物(在学証明等)
- ・区内在住で区外の小中学校に在学の方
区内住所と在学の方の年齢が確認できる物(健康保険証等)
- ※区立小中学校に在学の方には、学校を通じて貸与しています。

▶**申込み・問合せ** 総務課(区役所4階⑦番)
TEL (5246) 1082

小学生・高校生になる年齢の子どもの医療証が切り替わります

小学生・高校生になる年齢の4月に、乳幼児医療証(㊟医療証)は子ども医療証(㊦医療証)に、㊦医療証は㊧医療証に切り替わります。受給者には新しい医療証を3月末に送付します。

▶**問合せ** 子育て・若者支援課
TEL (5246) 1232

忍岡小学校と谷中小学校の放課後子供教室で実施時間を延長します

▶**対象** 忍岡小学校と谷中小学校に在籍する児童(延長利用は6年度子どもクラブ在籍児童を除く)

▶**実施日** 月~金曜日(※祝日、年末年始、4月の給食開始日前、振替休業日、8月の学校閉鎖期間は除く)

▶**実施時間** 17:00~18:00
※標準利用は放課後~17:00

▶**利用開始日** 忍岡小学校は4月9日(火)(新1年生は10日(水))、谷中小学校は10日(水)(新1年生は11日(木))

▶**申込方法** 延長利用を希望する場合は、延長利用登録申込書を各放課後子供教室へ提出

※延長利用のみの申込みはできません。

▶**問合せ** 忍岡小学校放課後子供教室

TEL 080(9748)3447

谷中小学校放課後子供教室

TEL 080(7241)1945

児童保育課放課後対策担当

TEL (5246) 1235



詳しくはこちら

保険・年金

退職等で職場の健康保険をやめる方は、国民健康保険の加入手続きが必要です

▶**必要な物** 職場の健康保険をやめた証明書、本人(届出人)の確認ができる物、加入する方全員と届出人のマイナンバーが確認できる書類

※代理人(住民票上、別世帯の方)が届出をする場合は、委任状が必要です。

▶**届出場所** 区役所、区民事務所・同分室(地区センターでは受付できません)

※郵送での手続きを希望する方には、書類を郵送しますので、ご連絡ください。

●**届出は14日以内にお願ひします**

届出が遅れると、資格が発生したとき(加入の届出日ではない)まで最長2年度さかのぼって保険料がかかります。なお、さかのぼって加入した期間の医療費は、原則として全額自己負担になります。

※会社の保険が切れていないと、国民健康保険証は発行できませんのでご注意ください。

▶**問合せ** 国民健康保険課(区役所2階⑫番) **TEL** (5246) 1252

会社都合等により離職した方は国民健康保険料が軽減されます

リストラなどで職を失い、離職日時点で65歳未満の方は、申請により国民健康保険料が軽減されます。

▶**対象** 雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11、12、21、22、23、31、32、33、34に該当する方(特例受給資格者【特】・高齢受給資格者【高】は除く)

▶**軽減の内容** 前年の給与所得を100分の30として保険料を計算

▶**軽減期間** 離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末

※就職後すぐに離職し、雇用保険の受給資格が発生しない方で、前回の離職が軽減対象の離職コードに該当し、前回の雇用保険の残日数分を受給する方は、軽減の対象となる場合があります。詳しくは、お問合せください。

▶**必要な物** 雇用保険受給資格者証(原本)、対象者と届出人のマイナンバーが確認できる物、本人確認書類(運転免許証等)

▶**問合せ** 国民健康保険課(区役所2階⑫番) **TEL** (5246) 1252

「まちの美化里親」新たに1団体を認定しました

「大江戸清掃隊」として一定期間の活動があり、特に活動が積極的でまちの美化への貢献度が高い団体を、区が「まちの美化里親」に認定しています。

▶**認定団体** 東京力車
▶**活動場所** 浅草雷門周辺
▶**問合せ** 環境課
TEL (5246) 1292



令和5年度花とみどりのコンテスト受賞者が決まりました!

地域緑化の推進や、地域の環境保全活動へ積極的に取り組み、その結果が特に優秀な方を表彰しています。今年度の各部門の受賞者は下記の方々に決定しました。

(敬称略)

みどりのカーテン部門

みどりのカーテン部門
最優秀賞

- 最優秀賞** 玉姫児童館
- 優秀賞** 田中詩子、三浦よ志、池之端児童館
- 努力賞** 平本亜友美、下井常義、鈴木努、中島利男、大澤麻理子

地先園芸部門

地先園芸部門
最優秀賞

- 最優秀賞** 佐藤修一
- 優秀賞** 古田巖、田中詩子、鈴木正雄
- 努力賞** 立松武夫、田中英行、宮崎光紀、八島正子、千束児童館

▶**問合せ** 環境課
TEL (5246) 1323



カラスの巣作りを防止しましょう

カラスは3月頃から巣を作り始め、4~7月にかけての繁殖期に卵を産み、幼鳥を育てます。この時期に人が巣に近づくと、卵や幼鳥を守るため、威嚇や攻撃をすることがあります。身近に巣を作られると、カラスの被害が増加する原因のひとつになります。



詳しくはこちら

●**巣が作られるのを防ぐには**

- ・葉の茂った木や、巣が安定する枝ぶりの木は、見通しをよくするために3本に分かれた枝を1本切るなどする。
- ・針金ハンガーは巣作りの材料になるため、ベランダ等に放置しない。

- ・ごみ出しの際は、カラスのエサにならないように、ふた付き容器の使用や、防鳥ネットでごみ袋を覆う等、生ごみを荒らされない工夫をする。



針金ハンガーでこんな巣ができてしまいます!

防鳥ネット等で対策しましょう



▶**問合せ** 環境課 **TEL** (5246) 1283
ごみ対策は台東清掃事務所 **TEL** (3876) 5771